

カラダのこと  
おしえて!

## 血液検査などの検査結果の見方を知っていますか 検査結果の「基準範囲」とは

### 検査結果の数値が気になる人へ

皆さんは、病院にかかったときや地域・職場の健診などで、一度は血液検査を受けたことがあると思います。結果を見て、肝機能や中性脂肪の数値が高かったなどと心配し、不安になった人もいないでしょうか。

### 健康な人が「基準範囲」から外れることも

検査結果を判断する際の一般的な目安として、「基準範囲（基準値）」があります。これを外れた場合に、「高い」「低い」と表現されるわけですが、その「基準範囲」とは、健康な人の多数の検査値を統計的に処理し、その95%が含まれる検査値の範囲のことです。

すなわち、健康な人でも100人に5人は「基準範囲」から外れることになるため、検査結果が少々「基準範囲」外であっても、必ずしも「異常」とは言えません。

### 以前の検査結果と比較することなども大切

一方で、採血時の条件によっても検査値が変動することがあります。例えば、血糖や中性脂肪は食事

によって高くなることもあり、注意が必要です。

そのほかにも、運動・体位・時間・性別・年齢などによっても変動することがあります。

医師は、検査結果を見るとき、「基準範囲」を参考にしつつ、その人の背景因子（年齢・性別・既往歴・現在の病態など）を考慮し、病気の診断や治療方針に役立てています。「基準範囲」での判断だけでなく、以前の検査結果と比較をし、個人の変動についても考えることが大切です。

### 過剰な心配はせず、まずは医師に相談を

血液成分には個人差があり、「基準範囲」から少し外れたとしても過剰に心配せず、医師に相談してください。また、健診の際に再検査や精密検査を指示された場合も、面倒がらずに受診することが大切です。

（上野総合市民病院臨床検査課 坂上 由美）



【問い合わせ】 上野総合市民病院 ☎ 24-1111

## ◆ 将来の安心のために

# 国民年金のはなし

【問い合わせ】 保険年金課  
☎ 22-9659 FAX 26-0151

## ◆ 年金の加入方法は人によって違います



日本では、国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人が国民年金に加入することになっています。

加入者は職業などによって次の3つに分かれ、加入手続きがそれぞれ異なります。

### ○ 第1号被保険者

自営業者・学生・非正規雇用者・無職の人など  
⇒加入手続きは住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で本人が行います。

### ○ 第2号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金保険制度に加入している人

⇒加入手続きは勤務先が行います。

### ○ 第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者  
⇒加入手続きは第2号被保険者の勤務先が行います。

## ◆ 年金を増やしたい人へ

～付加年金をご存じですか～

第1号被保険者や任意加入被保険者（65歳以上の人を除く。）は、定額保険料に加えて付加保険料（400円/月）を納めると、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。

### 【付加年金の年金額（年間受取額）】

200円×付加保険料納付月数

※申し込んだ月分から納めていただきます。

※付加保険料を納付している人が納付を辞退する場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要です。

※国民年金基金に加入している人は、付加保険料を納めることはできません。

詳しくはお問い合わせください。

### 【問い合わせ】

○ 保険年金課

○ 各支所住民福祉課

○ 津年金事務所 ☎ 059-228-9112



# 伊賀線だより拡大版

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

## 永続的な運行に向けた新たなスタート ～伊賀線は4月1日から「公有民営方式」へ～

### ◆「公有民営方式」による鉄道運行は全国で4例目

全国的に地方鉄道の経営が厳しさを増す中、国は沿線の自治体と鉄道事業者が一体となった取り組みを提唱し、2008（平成20）年に鉄道事業再構築事業を制度化しました。伊賀線はこの制度を活用するため、「鉄道事業再構築実施計画」を策定し、「公有民営方式」による鉄道運行が国土交通大臣に認定されました。これは、四日市あすなろう鉄道内部・八王子線などに続いて全国で4例目となります。

「公有民営方式」とは、“公”である市が、近畿日本鉄道(株)から線路などの鉄道施設などを譲り受けて保有し、“民”である伊賀鉄道(株)が引き続き運営を担う経営形態です。

### ◆これまでの運営方式では経営改善ができなかった

沿線地域の少子化や人口減少、自動車社会の進展などにより廃線の危機にあった伊賀線は、2007（平成19）年に、鉄道施設を近畿日本鉄道(株)が保有し、新たに設立した第3セクターの伊賀鉄道(株)が運行を担う「上下分離

方式」に移行し、これまで経営の改善を図ってきました。

市でも伊賀鉄道(株)への運営補助金の交付や利用促進活動を行ってきましたが、抜本的な収支改善には至りませんでした。

### ◆市が鉄道施設を維持管理し、需要の創出を

今後は、市が自ら鉄道事業者となり、道路などと同様に公有施設として鉄道施設を維持管理します。また、四十九町地内への新駅整備や、エコ通勤の推進、バス路線との連携など新たな需要創出を図ります。同時に、伊賀鉄道(株)ではさらなる経費の削減と利用促進活動を実施し、経営の黒字化をめざします。

大切な交通手段である伊賀線は、市内公共交通の維持発展と「住み続けたいと思える“伊賀”にする」まちづくりの役割を担っています。存続のため、再出発をした伊賀線をこれからも応援してください。

**【問い合わせ】** 交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9852  
伊賀鉄道(株)総務企画課 ☎ 21-0863

## 明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

### 一人ひとりかけがえのない存在として 一人権政策・男女共同参画課

「私たちは、誰かを負かしたいわけではない、ともに生きてもらいたい。」

昨年6月に、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ規制法）」が施行されたことをご存じでしょうか。「ヘイトスピーチ」とは、特定の民族や国籍の人々を排除するような差別的言動のことです。

私は、今年になってから、ヘイトスピーチ根絶の活動をされている在日コリアン3世の人の講演を聞く機会がありました。冒頭の言葉は、その人が活動への思いとして話されていた言葉です。

差別は、お互いの違いを不公正な理由で基準を付け、自分のほうが優れているかのように偏見をもつことで起こります。それは、常に差別をする側に問題があり、される側は一方的に「人権」を傷付けられます。

「人権」とは、一人ひとりかけがえのない存在として尊重される、誰もが生まれながらに持っている権利のことです。人権課題としては、部落差別、子ども、女性、障がい者、高齢者、外国人、性的マイノリティなど、さまざまなものがありますが、冒頭の言葉の思いは、そのすべてにつながるものではないかと思いました。

4月になり、入学や就職など、伊賀市に転入され新しい生活を始められた人もいます。学校や地域などでいろいろな人と出会い、新しく「ひとの輪」ができる中、自分とは全く違う生き方をしてきた人に会ったり、今までの誤った思い込みや偏見に気付かされたりすることがあるかもしれません。そのときに、相手の思いに気付き、お互いの違いを尊重する気持ちを持つことで、新しい出会いのその後がより素晴らしいものになるのではないのでしょうか。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ